

2021（令和3）年度

社会教育主事講習開催要項

期間：2021年7月13日（火）～8月6日（金）

実施機関：弘前大学

会 場：弘前大学創立50周年記念会館 他

目 次

1. 目 的	1
2. 実施機関	1
3. 参加県	1
4. 講習期間	1
5. 会 場	1
6. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、 配当時間数、教育方法及び担当講師予定者職・氏名	1
7. 受講資格及び受講者数	4
8. 受講申込みの方法	5
9. 受講者の決定・通知	6
10. 既修の科目・単位又は学修の取扱いについて	6
11. 社会教育主事講習規定等の改定に伴う「社会教育士」称号について	6
12. 受講者の集合(受付)・開講式日時	6
13. 受講に要する経費	7
14. 講習についての問い合わせ	7
15. 社会教育主事講習日程表	8
社会教育主事講習受講申込書(別紙1)	10
勤務証明書(別紙2)	11
経歴証明書(別紙3)	12
「社会教育演習」希望調べ(別紙4)	13
オンライン科目受講会場調べ(別紙5)	14
社会教育主事講習単位修得認定申請書用紙(別紙6)	15

1. 目 的

本講習は、社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 9 条の 5 の規定並びに社会教育主事講習等規程(昭和 26 年文部省令第 12 号。以下「規程」という。)に基づき実施するもので、社会教育主事の職務を遂行するのに必要な専門的知識、技能を習得させ、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とする。

2. 実施機関 弘前大学

3. 参加県 青森県、岩手県、秋田県

4. 講習期間 2021年7月13日(火)から2021年8月6日(金)

5. 会 場 弘前大学創立50周年記念会館

(弘前市文京町1番地 TEL:0172-39-3325)

6. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、教育方法、配当時間数及び担当講師予定者職・氏名

次ページ「表1 科目、内容・テーマ、講義担当者一覧」を参照のこと。

表1 科目、内容・テーマ、講義担当者一覧

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者の職・氏名	
生涯学習概論	2	1 生涯学習の理念と施策				
		(1) 生涯学習の理念と現代的意義	講義	2	東北大学准教授 松本 大	
		(2) 生涯学習関連施策の動向	講義	2	文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 (調整中)	
		(3) 住民の学びを核とした自治体運営	講義	2	訓子府町長 菊池 一春	
		2 社会教育の意義と展開				
		(1) 社会教育の本質	講義	4	弘前大学講師 深作 拓郎	
		(2) 住民の学習と社会教育	講義	4	弘前大学名誉教授 大坪 正一	
		(3) 東北における社会教育の特徴	講義	4	岩手大学名誉教授 新妻 二男	
		3 社会教育に関する法令 (及び制度)				
		社会教育行政の仕組みと役割	講義	2	弘前大学准教授 越村 康英	
		4 社会教育主事・指導者の役割				
		社会教育主事・指導者の役割	講義	2	弘前大学准教授 越村 康英	
		5 生涯学習社会と学校・家庭・地域				
		子どもの成育環境と社会教育	講義	4	弘前大学講師 深作 拓郎	
6 社会教育施設の意義と特徴						
社会教育施設の意義と現代的課題	講義	4	帝京大学准教授 生島 美和			
計			30			

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者の職・氏名	
生涯学習支援論	2	1 学習支援に関する教育理論				
		学習支援とは何か	講義	4	弘前大学准教授 森本 洋介	
		2 学習プログラムの実際				
		(1) 生涯学習と学習支援	講義	2	弘前大学准教授 越村 康英	
		(2) 住民主体の講座づくり	講義 演習	4		
		3 参加型学習の実際とファシリテーション技法				
		(1) 参加型ワークショップのファシリテーション技術	講義 演習	4	弘前大学教授 宮崎 充治	
		(2) 地域づくりにおけるファシリテーション	講義 演習	4	弘前大学准教授 土井 良浩	
		(3) 自然観察・野外活動におけるファシリテーション	講義 演習	4	弘前大学准教授 中村 剛之	
		4 北東北における地域課題と生涯学習支援				
		地域における健康学習の組織化と支援	講義	2	津軽保健生活協同組合 鶴ヶ谷 喜之	
		5 社会的弱者に対する生涯学習支援				
		(1) 障害者への生涯学習支援	講義	2	青森県立保健大学 講師 廣森 直子	
		(2) 現代社会が抱える困難と社会教育	講義	2	弘前大学准教授 宋 美蘭	
(3) 家庭教育と社会教育	講義	2	弘前大学講師 深作 拓郎			
計			30			

科目名	単位	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者の職・氏名	
社会教育 経営論	2	1 社会教育行政の経営				
		(1)教育行政の現状と課題 (2)教育施策の評価と計画化	講義	4	弘前大学准教授 桐村 豪文	
		(3)社会教育計画策定の視点・方法	講義	2	弘前大学准教授 越村 康英	
		(4)市民活動のマネジメント手法 (資金調達方法も含む)	講義	2	(一社)tsumugu 代表 理事 小寺 将太	
		(5)多様な機関との連携	講義	2	文部科学省総合教育 政策局 井口啓太郎	
		2 社会教育行政・施設の経営戦略				
		(1)社会教育行政・施設の経営戦略	講義	4	秋田大学教授 原 義彦	
		(2)社会教育施設経営の実態	講義	2	弘前大学副理事 三上 盛一	
		(3)地域防災と公民館の役割 ※主事講習修了者の話	講義	2	久慈市生涯学習課 吉田 健一	
		(4)コロナ禍における公民館の役割	講義	2	岡山市教育委員会生涯学 習課公民館振興室 主任 田中 純子	
		3 学習課題の把握／社会教育における広報				
		青森県における地域課題の特徴と 事業計画の実際	講義	2	青森県教委 主任社会教育主事 大島 義弘	
		住民と共に創る公民館報	講義	2	君津市生涯学習文化 課 中村 亮彦	
		4 社会教育における地域人材の育成				
		社会教育における地域人材の 育成とは何か	講義	2	NPO 法人日本人財発掘育 成協会理事長 坂本 徹	
		5 学習成果の活用と地域ネットワークの形成				
		地域課題の掘り起こしと社会教 育施設経営	講義	4	弘前市公民館活動等 活性化アドバイザー 野口 拓郎	
計			30			

科目名	単位数	講義内容・テーマ	教育方法	配当時間	担当講師予定者の職・氏名
社会教育 演習	2	現代的困難に対応する社会教育に 関する研究	演習	各 2 × 28	弘前大学准教授 宋 美蘭 青森県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事 工藤 健夫
		子どもの成育環境と社会教育に関 する研究			弘前大学講師 深作 拓郎 青森県教育庁生涯学習課 社会教育主事 柳谷 修
		社会教育事業をとおした学びに関 する研究			弘前大学准教授 越村 康英 青森県教育庁生涯学習課 社会教育主事 今 知義
		計			56

7. 受講資格及び受講者数

社会教育主事講習等規程第2条に該当する者 約50名

【社会教育主事講習等規程第2条】

第2条 講習を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- 一 大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者、高等専門学校を卒業した者又は社会教育法の一部を改正する法律(昭和26年法律第17号。以下「改正法」という。)附則第2項の規定に該当する者
- 二 教育職員の普通免許状を有する者
- 三 2年以上法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者
- 四 4年以上法第9条の4第2号に規定する職にあった者
- 五 その他文部科学大臣が前各号に掲げる者と同等以上の資格を有すると認めた者

注1 2年以上法第9条の4第1号イ及びロに規定する職にあった者又は同号ハに規定する業務に従事した者¹

イ 社会教育主事補
ロ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職
1. 文部科学省、独立行政法人国立青少年教育振興機構等において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職
2. 地方公共団体の教育委員会において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職
3. 学校教育法第1条に規定する大学及び高等専門学校（以下「大学等」という。）において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職
4. 社会教育施設において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者の職
5. 図書館法第4条に規定する司書の職
6. 博物館法第4条第4項に規定する学芸員の職
7. 社会教育関係団体において社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事務に従事する者（常時勤務する者に限る。）の職であって、文部科学大臣が一の1から一の3に掲げる職に相当すると認めた職
8. その他文部科学大臣が一の1から一の7までに規定する職と同等以上と認めた職
ハ 官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するもの
1. 独立行政法人国立青少年教育振興機構等が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導
2. 地方公共団体の教育委員会が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導
3. 大学等が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導

¹詳細は、平成13年12月13日付、13文科生第703号、文部科学省生涯学習政策局長通知「社会教育主事の資格及び社会教育主事講習の受講資格等の取扱いについて」及び社会教育法等の一部を改正する法律（平成20年法律第59号）の施行に伴う「社会教育主事補の職と同等以上の職及び社会教育に関係のある事業における業務であって、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するもの並びに教育に関する職の指定」（平成20年6月11日文部科学省告示第89号）を参照のこと。

4. 社会教育施設が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導
5. 社会教育関係団体が実施する社会教育に係る学習又は文化活動その他の生涯学習に資する諸活動の機会の提供に関する事業の企画及び立案並びに当該事業において実施される学習又は諸活動の指導
6. 独立行政法人国際協力機構法第13条第1項第3号に規定する国民等の協力活動
7. その他文部科学大臣がこの1から6までに規定する業務と同等以上と認めた業務

注2 4年以上法第9条の4第2号に規定する職にあつた者

1. 校長（園長を含む）、副校長（副園長を含む）、教頭、教諭、助教諭、養護教諭、栄養教諭、実習助手、寄宿舎指導員、事務職員などの常時勤務するものの職
2. 学校教育法第124条に規定する専修学校の校長及び教員の職
3. 少年院法第1条に規定する少年院又は児童福祉法第44条に規定する児童自立支援施設において教育を担当する者の職
4. その他文部科学大臣がこの欄の1から3までに規定する職と同等以上と認めた職

8. 受講申込みの方法

(1) 受講希望者は、次の書類を勤務先又は居住地の**教育委員会社会教育主管課**へ、**6月14日(月)**までに必着するよう提出すること。

- 1) 受講申込書（別紙1）
- 2) 受講資格を証明する関係書類「下記のいずれか1種類の証明書」

受講資格	必要書類
第2条第1号	大学、短期大学、高等専門学校の卒業（修了）証明書又は卒業証書の写等
第2条第2号	教育職員免許状（写）又は教育職員免許状授与証明書
第2条第3号、第4号、第5号	① 2年以上第2条第3号の社会教育に従事した職員・委員に該当 → 勤務証明書（別紙2） ② 2年以上第2条第3号の社会教育関係団体において社会教育に係る諸活動の機会の提供に従事する者 → 教育委員会による経歴証明書（別紙3） ③ 社会教育関係団体役員と公民館主事等の社会教育職員の期間を合算して2年以上とする場合 → 勤務証明書（別紙2）と経歴証明書（別紙3）の両方 ④ 4年以上第2条第4号の職に該当 → 勤務証明書（別紙2）

- 3) 「社会教育演習」希望調べ（別紙4）
 - 4) オンライン科目受講会場調べ（別紙5）
 - 5) レターパックライト（受講許可書、実施要項等送付用）1通
住所、氏名を記入しておくこと。
- (2) 各県の教育委員会は、提出された受講申込書について受講資格を十分調査の上、受講資格者の提出書類を一括して、受講申込名簿を添えて指定の期日までに下記へ送付すること。

〒036-8560 弘前市文京町1番地 弘前大学教育学部内
弘前大学社会教育主事講習運営委員会事務局宛

9. 受講者の決定・通知

- (1) 受講者の決定は、社会教育主事講習運営委員会で協議の上、弘前大学長が行う。
- (2) 受講許可者には、受講許可書を発送するとともに、各県の教育委員会に許可者名を通知する。

10. 既修の科目・単位又は学修の取扱いについて

規程第7条第2項の規定に該当する科目は、「生涯学習概論」に相当する科目（2単位）とする。平成9年度以降に大学を卒業した者に限り、本人の申請に基づき、運営委員会で審査の上、単位取得を認める。これらの科目の単位を取得した者又は規程第7条第3項に規定する学修をした者の本講習の受講方法については、事前に主任講師から本人に連絡する。

なお、認定を希望する者は、単位修得認定申請書（別紙4）に、規程第7条第2項に該当する場合にあつては講習等名、受講科目、単位数及び受講機関等の内容を記載した証明書1通を添付して、受講申込書と同時に提出のこと。

【社会教育主事講習等規程（第7条）】

- 第7条 単位修得の認定は、講習を行う大学その他の教育機関が試験、論文、報告書その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。
- 2 講習を行う大学その他の教育機関は、受講者がすでに大学において第3条の規定により受講者が修得すべき科目に相当する科目の単位を修得している場合には、その単位修得をもって同条の規定により受講者が修得すべき科目の単位を修得したものと認定することができる。
 - 3 講習を行う大学その他の教育機関は、受講者が、文部科学大臣が別に定める学修で、第3条に規定する科目の履修に相当するものを行っている場合には、当該学修を該当科目の履修とみなし、当該科目の単位の認定をすることができる。

11. 社会教育主事講習規定等の改定に伴う「社会教育士」称号について

- (1) 新たに社会教育主事講習を受講する人

本講習の修了証書を授与された者は、「社会教育士」と称することができる。

- (2) 旧講習・旧課程で全ての科目を習得した人

本講習では、以下の条件を満たした場合に限り、「旧講習・旧課程で全ての科目を修得した者」への移行措置として、「生涯学習支援論」「社会教育経営論」の受講を認めることとし、習得すれば「社会教育士」と称することができる。

- ① 本講習の趣旨から、社会教育主事の資格未取得者を優先的に受け入れ、会場定員等に余裕がある場合にのみ、分割受講者を受け入れる。
- ② 本講習で移行措置の一環として分割受講する際には、原則として「社会教育演習」を履修してもらうことをお願いする。演習に参加する場合には、通常の見学と同様に、最終的には報告書作成まで関わることとする。
- ③ 移行措置としての分割受講については様々なケースが想定され、また受講者の背景や状況も多様であることから、上記①と②の形態の受講が難しい場合には、受講者の背景や状況を十分に考慮し、個別かつ柔軟に対応する。

12. 受講者の集合（受付）・開講式日時

- (1) 集合日時：2021(令和3)年7月13日（火）9時30分～10時20分（受付）
- (2) 集合場所：弘前大学創立50周年記念会館（弘前市文京町1）
- (3) 開講式：2021(令和3)年7月13日（火）10時30分から上記で行う。
（開講式終了後に記念撮影、オリエンテーションを行う。）

13. 受講に要する経費

受講料は「無料」とする。

ただし、受講者は、受講に要する経費（授業時の消耗品・演習経費・報告書作成経費・その他雑費等）として5,000円を銀行振込で指定の期日までに納付すること。期日と振込先については、受講許可書と合わせて通知する。

なお、受講に伴う旅費、宿泊費、テキスト代、参考図書代等は受講者の負担とする。

14. 講習についての問い合わせ

本講習に関する問い合わせは、次の各県教育委員会（教育庁）または実施機関の担当者へ。

※講習の申し込みは、下記教育委員会社会教育主管課へ。

（詳しくは、P5 「8. 受講申込みの方法」を参照すること）

青森県	青森県教育庁 生涯学習課 企画振興グループ 指導主事 遠藤 信行 〒030-8540 青森市長島1-1-1 TEL: 017-734-9889 FAX: 017-734-8272 メールアドレス: nobuyuki_endo@pref.aomori.lg.jp
岩手県	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 主任社会教育主事 三橋 俊文 〒020-8570 盛岡市内丸10-1 TEL: 019-629-6176 FAX: 019-629-6179 メールアドレス: to-mituhasi@pref.iwate.jp
秋田県	秋田県教育庁 生涯学習課 社会教育・読書推進班 社会教育主事 川田 貴之 〒010-8580 秋田市山王3-1-1 TEL: 018-860-5184 FAX: 018-860-5816 メールアドレス: kawata-takayuki@pref.akita.lg.jp
実施機関 弘前大学	弘前大学教育学部内 社会教育主事講習運営委員会事務局 教育学部総務グループ 細田 勇人 〒036-8560 弘前市文京町1番地 TEL: 0172-39-3325 FAX: 0172-32-1478 メールアドレス: jm3325@hirosaki-u.ac.jp

※個人情報の取り扱いについて

受講申込書等に記載された受講申込者の住所、氏名その他の個人情報は、本講習に付随する業務を行うために利用するものとし、その他の目的には利用しません。

15. 2021（令和3）年度 社会教育主事講習日程表

期間：2021（令和3）年7月13日（火）～8月6日（金）

場所：弘前大学創立50周年記念会館 他

会場	月 日	8:40～10:10	10:20～11:50	12:40～14:10	14:20～15:50	16:00～17:30
弘前大学	7月13日 (火)	受付	開講式 (10:30～11:00)	生涯学習概論		社会教育演習
		(9:30～10:20)	オリエンテーション (11:05～11:50)	「社会教育の本質」 深作拓郎		宋・深作・越村・社教主事
	7月14日 (水)	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事		生涯学習概論	生涯学習概論	
				「社会教育行政の仕組みと役割」 越村康英	「東北における社会教育の特徴」 新妻二男	
7月15日 (木)	生涯学習概論	生涯学習概論	生涯学習概論		社会教育演習	
	「社会教育主事・指導者の役割」 越村康英	「子どもの育成環境と社会教育①」 深作拓郎	「住民の学習と社会教育」 大坪正一		宋・深作・越村・社教主事	
7月16日 (金)	生涯学習概論		生涯学習概論	社会教育演習		
	「社会教育施設の意義と現代的課題」生島美和		「子どもの育成環境と社会教育②」 深作拓郎	宋・深作・越村・社教主事		

会場	月 日	8:40～10:10	10:20～11:50	12:40～14:10	14:20～15:50	16:00～17:30
弘前大学・各県サテライト	7月19日 (月)		生涯学習概論	生涯学習概論	社会教育経営論	社会教育経営論
			「生涯学習の理念と現代的意義」 松本 大	「生涯学習関連施策の動向」 文部科学省	「教育行政の現状と課題」 桐村豪文	「教育施策の評価と計画化」 桐村豪文
	7月20日 (火)	社会教育経営論	社会教育経営論	社会教育経営論		社会教育経営論
		「社会教育計画策定の視点・方法」 越村康英	「社会教育施設経営の実態」 三上盛一	「社会教育行政・施設の経営戦略」 原 義彦		「市民活動のマネジメント手法」小寺将太
7月21日 (水)	社会教育経営論		社会教育経営論	社会教育経営論	社会教育演習	
	「地域課題の掘り起こしと社会教育施設経営」 野口拓郎		「多様な機関との連携」井口啓太郎	「住民と共に創る公民館報」中村亮彦	宋・深作・越村・社教主事	
7月26日 (月)		社会教育経営論	社会教育経営論	社会教育経営論	社会教育経営論	
		「地域防災と公民館の役割」吉田健一	「コロナ禍における公民館の役割」 田中純子	「青森県における地域課題の特徴と事業計画の実際」大島義弘	「社会教育における地域人材の育成とは何か」 坂本 徹	

会場	月日	8:40~10:10	10:20~11:50	12:40~14:10	14:20~15:50	16:00~17:30
弘前大学	7月27日 (火)			生涯学習支援論 「学習支援とは何か」 森本洋介		生涯学習支援論 「生涯学習と学習支援」 越村康英
	7月28日 (水)	生涯学習支援論 「住民主体の講座づくり」 越村康英		生涯学習支援論 「地域づくりにおけるファシリテーション」 土井良浩		社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事
	7月29日 (木)	生涯学習支援論 「自然観察・野外活動におけるファシリテーション」 中村剛之		生涯学習支援論 「地域における健康学習の 組織化と支援」 鶴ヶ谷喜之	社会教育演習	社会教育演習 【中間発表】
	7月30日 (金)	生涯学習支援論 「家庭教育と社会教育」 深作拓郎	社会教育演習 越村・宋・深作・社教主事	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事		
	8月2日 (月)		生涯学習支援論 「現代社会が抱える困難と社会教育」 宋 美蘭	生涯学習支援論 「障害者への生涯学習支援」 廣森直子	社会教育演習	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事
	8月3日 (火)	生涯学習概論 「住民の学びを核とした自治体運営」 菊池一春	生涯学習支援論 「参加型ワークショップのファシリテーション技術」 宮崎充治	生涯学習支援論 「参加型ワークショップのファシリテーション技術」 宮崎充治	社会教育演習	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事
	8月4日 (水)	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事		社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事		社会教育演習(予備)
	8月5日 (木)	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事		社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事		社会教育演習(予備)
	8月6日 (金)	社会教育演習 宋・深作・越村・社教主事	社会教育演習 【最終発表】	閉講式(13:00~)		

(別紙1)

社会教育主事講習受講申込書

令和 年 月 日

弘前大学長 殿

氏名：

令和3年度社会教育主事講習を受講したいので受講資格を証明する関係書類を添えて下記により申し込みます。

記

フリガナ 氏名			生年月日	昭和 平成	年	月	日	年齢	歳
現住所	(〒 -) 連絡先(Tel - -)/緊急連絡先(Tel - -) (E-mail :)								
所属先	名称	(勤務先 :)							
	職名				常勤・非常勤の別				
	所在地	(〒 -)							
	連絡先	TEL			FAX				
	E-mail								
受講希望科目 ※受講希望欄に ○印をすること	科目	単位	受講希望欄						
	生涯学習概論	2							
	社会教育経営論	2							
	生涯学習支援論	2							
	社会教育演習	2							
単位修得の認定を受けた科目及び単位				単位修得の認定を希望する科目及び単位					
受講資格	社会教育主事講習等規程第2条の 号に該当								
最終学歴									
職歴 (資格関係分)	自 年 月～至 年 月 (年 カ月)								
	自 年 月～至 年 月 (年 カ月)								
	自 年 月～至 年 月 (年 カ月)								
	自 年 月～至 年 月 (年 カ月)								
	自 年 月～至 年 月 (年 カ月)								

※勤務先は所属先と異なる場合に記入してください。例：(株)〇〇会社(勤務先：〇〇図書館)

(別紙2)

勤 務 証 明 書

氏 名：

生年月日： 昭和 年 月 日
平成

上記の者は本 に下記のとおり勤務していたことを証明する。

記

期 間	職 名	職 務 内 容
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 カ月)		
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 カ月)		
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 カ月)		

令和 年 月 日

所属長氏名

㊟

注 意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3、第4、第5号該当者のみ添付すること。

(別紙3)

経 歴 証 明 書

住 所:

氏 名:

上記の者は、社会教育団体の役員として、下記のとおり在任していたことを証明する。

記

期 間	団体名	職 名	職務内容
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 か月)			
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 か月)			
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 か月)			
自 年 月 日 至 年 月 日 (年 か月)			

令和 年 月 日

証明者

印

注 意

1. 職名の欄には、発令されたとおりの職名を記入すること。
2. 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
3. この証明書は、規程第2条の第3、第5号該当者のみ添付すること。

(別紙4)

「社会教育演習」希望調べ

氏 名	勤 務 先

社会教育演習は、次の3つのテーマに分けて行います。あなたが希望する演習テーマを第1希望から第3希望まで選択し、各テーマの□欄に1, 2, 3と希望順位を記入し、社会教育主事講習申込書と一緒にこの希望調べを提出してください。

社会教育演習グループ編成は、受講者の希望を考慮の上、人数等を勘案して決定します。

記

1. 現代的困難に対応する社会教育に関する研究

担当講師：弘前大学教育推進機構 准教授 宋 美 蘭
青森県教育庁生涯学習課 主任社会教育主事 工 藤 健 夫

2. 子どもの成育環境と社会教育に関する研究

担当講師：弘前大学教育学部 講 師 深 作 拓 郎
青森県教育庁生涯学習課 社会教育主事 柳 谷 修

3. 社会教育事業をとおした学びに関する研究

担当講師：弘前大学教育学部 准教授 越 村 康 英
青森県教育庁生涯学習課 社会教育主事 今 知 義

(別紙5)

オンライン科目受講 会場調べ

氏 名	勤 務 先

7月19日から26日に開講する「生涯学習概論(一部)」「社会教育経営論」「社会教育演習(一部)」は、次の3つの会場に分け、オンライン対応で行います。

新型コロナウイルスの感染が拡大した場合は、上記期間以外も、3会場にてオンラインでの受講となります。あなたが希望する会場を第1希望と第2希望まで選択し、各テーマの□欄に1, 2, と希望順位を記入し、社会教育主事講習申込書と一緒にこの希望調べを提出してください。

受講者の希望を考慮の上、人数等を勘案して決定します。

記

1. 青森会場

青森県弘前市文京町1 弘前大学創立50周年記念会館

2. 秋田会場

秋田県秋田市山王四丁目1番1号 秋田県庁

3. 岩手会場

岩手県花巻市北湯口第2地割82番13 岩手県立生涯学習推進センター

(別紙6)

社会教育主事講習単位修得認定申請書

下記の表第4欄に掲げる事由を証する書類を添えて次のとおり申請いたします。

令和 年 月 日

弘 前 大 学 長 殿

氏名

印

1 氏 <small>ふりがな</small> 名	生年月日	昭和 平成 年 月 日
2 住 所	〒	
3 認定を希望する 科目及び単位数		
4 申請事由及 び適用条件		
5 備 考		

※氏名の記載について自著または記名のうえ押印すること。